

台場公園マネジメントプラン

台場公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	5-3
I 台場公園の基本的事項	5-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 台場公園の開園概要	5-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 台場公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	5-7
2 取組方針	5-8
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	5-14
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
台場公園の現況写真	
<資料編>	5-18
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 台場公園に関する資料	

はじめに

「台場公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 台場公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第8・4・6号台場公園
- ・位置 港区港南五丁目地内
- ・面積 4.8ha
- ・種別 特殊公園（歴史）
- ・決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
（最終）平成3年2月28日 東京都告示第206号

(2) 台場公園の基本的な性格・役割

本公園は、現存する品川台場を計画区域とする東京臨海部に位置する都市計画公園である。品川台場は、徳川幕府が黒船来襲に備えて品川沖に築いた砲壘の跡であり、嘉久6年（1853年）8月に着工し、1年3か月の間に6基が完成したが、現在、第三、第六台場のみが残され、都市計画公園となっている。現存する第三、第六台場は、大正15年（1926年）に国の史跡に指定されており、計画区域外縁には、海拔5～7mの石垣積みの土手が築かれ、黒松が植えられている。内側の平坦なくぼ地には、陣屋、弾薬庫跡などがある。砲台は、わが国最初の洋式築城法による砲台であり、大規模海中石垣構造物として現存する唯一のものであり、また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められており、東京を代表する歴史的公園のひとつとして、大きな役割を担っている。

現存する第三、第六台場のうち、第三台場を昭和3年に東京都（当時：東京市）が整備し、台場公園として一般に開放している。文化財である史跡を保存するとともに貴重な自然環境を保全する公園である。

また、隣接するお台場海浜公園や周辺のオープンスペースなどと併せ、臨海部における緑のネットワークを形成する公園としての役割を担っている。

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「台場公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○文化財の保全と利活用を図る都立公園

船を利用した海側からの施設点検を実施した。また、史跡パネル展の開催など、公園の魅力発信が行われた。

(2) 台場公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・水と線のネットワークを最大限に活かす公園づくり
- ・スポーツによる健康増進の場となる公園づくり
- ・歴史・文化を活かした公園づくり
- ・2020年東京オリパラ競技大会に向けた公園づくり

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）

Ⅱ 台場公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立台場公園（だいばこうえん）
開園日	昭和3年7月7日
開園面積	29,963.40 m ² （令和4年9月1日現在）
公園種別	特殊公園・歴史
所在地	港区台場一丁目
アクセス	ゆりかもめ（新橋～豊洲）「お台場海浜公園」下車 東京水辺ライン「両国」または「葛西臨海公園」から、東京都観光汽船「浅草」または「日の出桟橋」から、「お台場海浜公園」下船など

(2) 主な公園施設

第三台場及び第六台場（いずれも国指定史跡「品川台場」）、砲台跡、船着場跡

2 利用状況等

(1) 利用概況

史跡の保存・活用を前提としている公園であるため、通常の都市公園としての施設はないが、臨海副都心の発展に伴い利用者は増加している。

臨海副都心の複合商業施設などへの来訪と併せ立ち寄るほか、ウィンドサーフィンを眺めたり、日光浴するなどの利用が見られる。また、隣接するお台場海浜公園との一体的な利用も見られる。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計（人）	15,054	17,402	137,258	177,202	166,980

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 15,054	休園	休園	休園	休園	休園	休園
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	休園	2,552	2,574	2,728	2,426	4,774

(3) 主な活動団体

該当なし

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「台場史跡パネル展」などが行われた。

Ⅲ 台場公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：貴重な文化財を後世に引継ぎ世界に発信する都立公園

【プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト】

多様な体験プログラムの提供、外国語によるガイドなど案内機能の強化等により、東京を訪れる国内外の人々をはじめとする様々な来園者に対し、公園の文化を発信していく。

また、より多くの方々に公園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、質の高い管理を行うとともに、公園内施設の復元・修復に努める。

◎主な取組確認項目：“おもてなし”の取組、復元・修復等の取組

■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

日常的な巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組

■目標3：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は東京湾やお台場海浜公園等と隣接し、都心部における水と緑のネットワークを形成している。周辺の水と緑の繋がりを意識した一体的な管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

■目標4：独自の魅力づくりに取り組む都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

公園の魅力を向上させ、利用促進につなげるため、国指定の史跡として指定されている第三台場と第六台場を適切に保存・活用するとともに、公園の貴重な資源の価値を積極的に掘り起こし、公園独自の魅力をアピールしていく。

また、より多くの方々に公園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通し

て情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

Ⅰ：修景ゾーン

- ・文化財のある中央部

史跡の歴史・文化について理解を深める場として、史跡の散策・学習等に対応し、安全で快適な散策ルートの確保、案内の充実などに対応していく。

- ・眺望のできる外周部

東京湾内や隣接するレインボーブリッジ、臨海副都心などの眺めを活かした臨海副都心部の憩いの空間として対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・東京湾などに接する公園外縁部

本公園の外縁部は、お台場海浜公園との接続部以外は東京港に接しており、一体感を創出するとともに転落防止等に対応していく。また、船舶往来へ支障とならないよう、公園から海への投棄等には注意する。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 台場公園



凡 例

記 号	名 称
I	修景ゾーン
Q	外縁部ゾーン



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京圏幅尺1/2500の地形図本図を使用して作成したものである。(承認番号) 28都庁基交第350号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①文化財環境の適正な維持管理

本公園の全域が江戸末期に築造された史跡であり、歴史的文化遺産を確実に後世に引継いでいく。また、第六台場では文化財であると同時に、人的介入のほとんどない空間であることから、貴重な自然環境としての保全を図る。本園の持つ文化遺産としての価値を保つため、維持管理及び修繕、補修、改修については、文化財保護法等をふまえ、所在地の文化財担当課（教育委員会事務局等）と事前協議を行い、適切な管理を行う。

②臨海部における憩いのスポットとしての快適な環境の維持

東京湾や臨海部の都市景観の眺望を楽しみながら利用できる“眺望と憩いの場”として、黒松などの樹木や園路広場の草地やお台場海浜公園からのアクセスを良好に保つ。

また、東京湾を航行する船舶や、お台場海浜公園などから望む本公園の景観にも留意した維持管理を行う。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テラワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①史跡と眺望を組み合わせた利用促進

史跡の歴史・文化の理解を深めることができるよう、レインボーブリッジをはじめ第一航路やその背景の都市景観を楽しむ場としてのポテンシャルを活用し、情報発信や普及啓発を図る。

②お台場海浜公園との連携

本公園にはトイレ等の便益施設の設置が困難なことから、隣接するお台場海浜公園などの管理者と連携することなどにより、利用者の便益向上を図り、双方の利用促進を図っていく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

IV 図面・写真

現況平面図 台場公園（令和3年4月1日時点）



周辺土地利用図（空中写真）

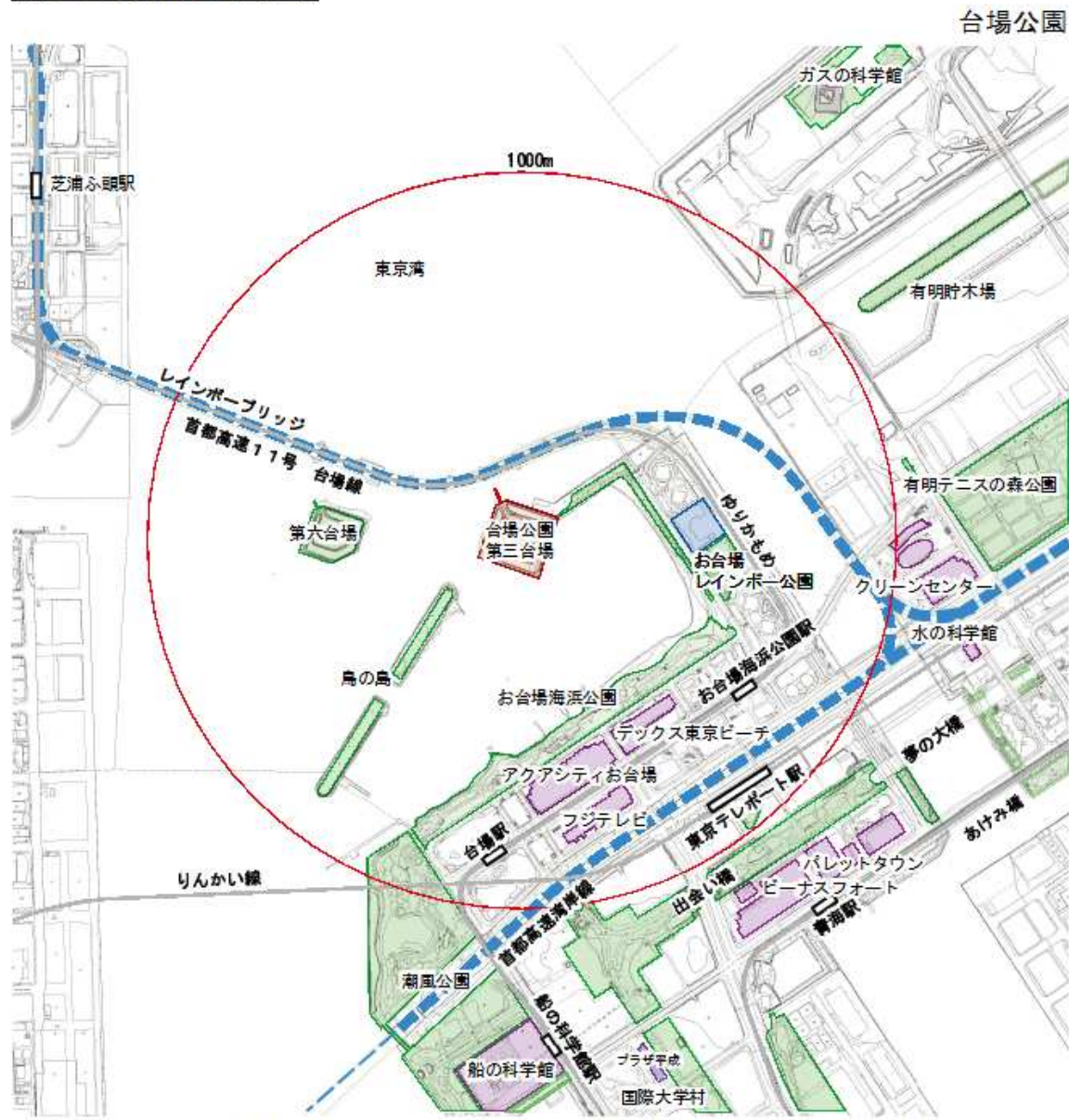
台場公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

©東京都

周辺土地利用図（地図）



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



台場公園の現況写真 【令和4年6月撮影】

①出入口部



⑤砲台跡



②陣屋跡



⑥史跡記念碑



③弾薬庫跡



⑦船着場跡



④かまど



⑧第六台場

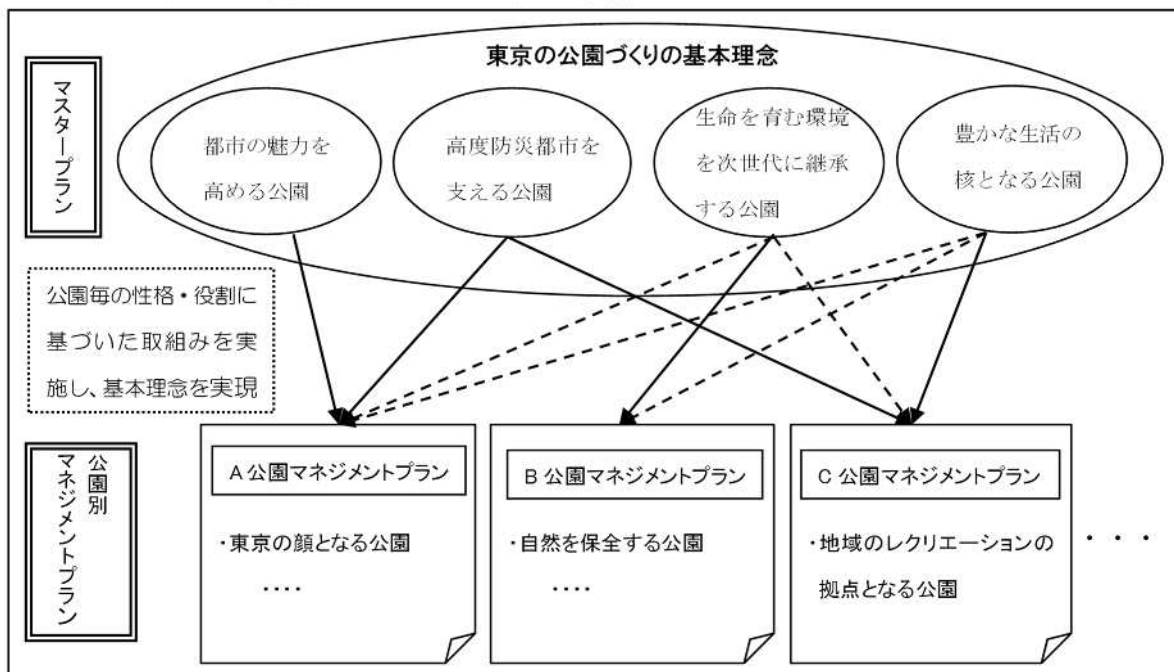


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、台場公園が担うことになるプログラムには◎を、台場公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 台場公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
		環境負荷の少ない公園づくり	○	
に生命を育む公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	○ ○
豊かな理念生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発現事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
	公園でのスポーツによる健康づくり		○	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進
	(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○	

資料 2 台場公園に関する資料

(1) 公園の沿革

嘉永 6 年 6 月 1853 年	ペリー艦隊渡来に当り、国防の必要上、西洋式築城法により徳川幕府が築造した砲壘跡で、設計者は伊豆菰山の代官・江川太郎左衛門。
大正 12 年 9 月 1923 年	台場は島であったが、大震災の復旧事業で防波堤ができ、東北隅につながる。
大正 13 年 2 月 1924 年	竣工した 6 基のうち、3 番、6 番は原形を最もよく保存しているので、東京府知事より史蹟として仮指定され公園課の管理となる。
大正 15 年 10 月 1926 年	史蹟名勝天然記念物保存法により内務大臣より史蹟として指定。
昭和 3 年 7 月 1928 年	東京市告示第 262 号により第三台場を公園として開園、面積 9,063.93 坪。(第六台場は、一般に公開せず史蹟として保存)
昭和 8 年 1933 年	旧砲座の位置に各方面の記録をたよりに大砲 2 門をコンクリートで復元。
昭和 19 年 1944 年	戦時中は防空陣地に使用され防空壕などが掘られ、堤の形などが変わった。
昭和 24 年 4 月 1949 年	元弾薬庫の木造建坪 15 坪焼失。
昭和 29 年 1954 年	昭和 28 年の台風で南側外壁の石垣が約 30 間にわたり崩壊、港湾局により修復。
昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。
昭和 38 年 9 月 1963 年	東京都(港湾局)は東京港港央地区の埋立事業を進め、第三台場は事実上陸続きとなった。
昭和 40 年 1 月 1965 年	第六台場の陣屋老朽化により自然倒壊。(復元についての計画はない)
昭和 54 年 4 月 1979 年	集会場を廃止。
平成 3 年 2 月 1991 年	東京都告示第 206 号により、都市計画変更
平成 16 年 2004 年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められる。

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・当公園は東京湾内の人工島であるが、第三台場はお台場海浜公園の整備により陸つづきとなり、現在は臨海副都心の一角を占めている。一方、第六台場は島のままで、人為的介入をしない自然状態を保ち、植物や野鳥などの生息等の場となっている。
- ・第三台場の周囲は一辺が 160m の正方形で、高さ 5~7m の石垣が築かれている。
- ・第三台場は史跡としての保存管理を重視しながらも、都民のレクリエーション活動への対応として、散策路や広場、植栽が施されている。土手に植えられた黒松

の並木により、海岸の史跡公園としての景観を呈している。

- ・当公園の樹木は、何時植栽されたかは定かではない。低地部西側の樹林地は公園として整備して開放した昭和3年以降と考えられる。
- ・当公園の植栽状況は、芝生地が全域を占めており、「芝生広場の公園」という印象を与える。周囲の土手上的クロマツ植栽が主力であり、低地部の一部にスギがみられる。西側の低地部から土手にかけて落葉広葉樹が多く、ケヤキ、オオシマザクラ、イロハモミジ等がみられる。

2) 社会的環境

- ・開園されている第三台場は臨海副都心の一角を占め、首都高速道路レインボーブリッジの足元（台場インター）にあり、ゆりかもめ（お台場海浜公園駅）や東京臨海高速鉄道（東京テレポート駅）などが至近距離にあり、交通の利便性は優れている。
- ・近接する臨海副都心の一帯は、情報産業等の先端企業が多く、またショッピングモール等の人気スポットへの来訪者も多く、さらに潮風公園や有明テニスの森公園などの大型公園の存在、あるいは超高層マンションや大型ホテルなどにより、多様な人々の交錯する、活気に富んだ地域である。
- ・二つの台場は国の史跡指定（大正15年）がされており、施設整備上の制限があり、また利用面でも、遺跡の保存に支障があるようなことは原則として許可されない。

(3) 園内のトピックス

①砲台跡

西洋式築城法により徳川幕府が築造した砲台の記録を元に、昭和8年に復元されたもの。

②船着場跡

外周の築堤の一角（北側）に石組みの船着場跡が残存していて、現在は立入り禁止区域で柵が設置されている。

③陣屋・弾薬庫跡

中心部の低地部は番屋跡など勤番者の居住地であったことがうかがえ、ほかに弾薬庫が土塁の下に設けられている。

(4) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	6	8	45	46	48
映画等の撮影	3	7	19	23	21
その他	0	0	3	4	0

2) 主な催し物（令和3年度実施分）

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
自主事業	1	台場史跡パネル展	4月~6月	—
	2	雪吊り	12月~2月	—
	3	フォトコンテスト	9月~3月	200人
都民共同	1	環境美化ボランティア	随時	—